吸収分割公告

左記会社は吸収分割して乙は甲の中部地区における事業（ただし、訪日旅行事業は除く）に関する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.knt.co.jp/gkoukoku/52/

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十九年七月十九日

東京都千代田区東神田一丁目七番八号

（甲）近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社　代表取締役　岡本　邦夫

愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目二七番二号

（乙）株式会社近畿日本ツーリスト中部　代表取締役　佐藤　誠之

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して乙は甲の関西地区における事業（ただし、訪日旅行事業は除く）に関する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.knt.co.jp/gkoukoku/52/

（乙）確定した最終事業年度はありません。

平成二十九年七月十九日

東京都千代田区東神田一丁目七番八号

（甲）近畿日本ツーリスト個人旅行株式会社　代表取締役　岡本　邦夫

大阪府大阪市浪速区湊町一丁目四番三八号

（乙）株式会社近畿日本ツーリスト関西　代表取締役　三田　周作

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年七月十九日

千葉県八街市八街は七番地一八三

合資会社コペルニクス　代表社員　清本　弘毅

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年九月一日であり、組織変更後の商号は株式会社森羅紗店とします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年七月十九日

東京都千代田区神田佐久間町二丁目六番地

合資会社森羅紗店　代表社員　森　和子

組織変更公告

当社は、合同会社に組織変更することにいたしましたので公告します。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十九年七月十九日

東京都港区六本木六丁目一〇番一号六本木ヒルズ森タワー　株式会社きずな　代表取締役　赤津　忠祐

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年七月十九日

岐阜県大垣市今宿六丁目五二番地一六

合同会社ｓｍａｒｔ－ａｇｅｎｔ　代表社員　渡邊　丈晃

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年七月十九日

大阪市北区西天満三丁目七番二一号

合同会社コーワエンジニアリング　代表社員　中野　信弥

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を九十七万五千円減少し三千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年七月四日

掲載頁　一二九頁（号外第一四三号）

平成二十九年七月十九日

北海道千歳市朝日町三丁目五番地の一

株式会社協栄ハウス　代表取締役　佐藤　博

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し、五十万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年七月十九日

東京都江戸川区臨海町四丁目三番一号

有限会社エスエスティ　代表取締役　積田　紘一

資本金の額の減少公告

当監査法人は、資本金の額を百万円減少し八百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十九年七月十九日

東京都千代田区麹町三丁目五番地二

才和有限責任監査法人　社員　原　健人

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を八百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年九月一日であり、株主総会の決議は、平成二十九年七月六日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年七月十九日

静岡市清水区神田町二番三〇号

有限会社ホットステーション　代表取締役　上原　民雄

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は平成二十九年九月一日であり、株主総会の決議は、平成二十九年六月三十日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　山陽新聞　夕刊

掲載の日付　平成二十九年七月七日

掲載頁　四頁

平成二十九年七月十九日

岡山県玉野市南七区九七番地

株式会社あおい設備　代表取締役　藤原和華子

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十九年七月十九日

鹿児島市城南町五番一〇号

ナガハラ不動産有限会社　代表取締役　田尻　敏浩

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を五十九億四千七百二十五万二千円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年六月三十日

掲載頁　二三九頁（号外第一四一号）

平成二十九年七月十九日

鹿児島市新照院町四一番一号

城山観光株式会社　代表取締役社長　東　清三郎